



羅臼町議会だより



しれとこ

第2回定例議会・臨時議会	2～3
一般質問	4～7
ズームアップ	8～9

平成24年

第**134**号

7月25日



ヒグマの親子
撮影者 今井尚二氏

平成24年 第2回臨時議会・第2回定例議会

去る5月16日、第2回臨時議会、6月14日、第2回定例議会が行われ、補正予算等が審議され、全て原案通り可決した。

第2回 臨時議会

専決処分

1. 平成23年度一般会計補正予算（千円単位は四捨五入） 補正額 1億8,395万円

総務費	庁舎管理に要する経費	△143万円
	その他一般行政に要する経費	2億1,053万円
	防災対策に要する経費	△172万円
民生費	重度心身障がい者医療費助成事業に要する経費	△248万円
衛生費	乳幼児等医療費助成事業に要する経費	△126万円
	合併処理浄化槽普及事業に要する経費	△316万円
清掃費	し尿処理に要する経費	△138万円
	根室北部廃棄物処理広域連合に要する経費	△309万円
	一般廃棄物処理に要する経費	△262万円
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業に要する経費	△72万円
	北方領土隣接地域振興等事業に要する経費	△100万円
	漁港整備に要する経費	△116万円
商工費	その他商工労働振興に要する経費	△228万円
	知床らうす交流センター管理運営に要する経費	△60万円
土木費	町道維持補修及び除雪に要する経費	△115万円
教育費	総合グラウンド管理運営に要する経費	△117万円
	温水プール管理運営に要する経費	△136万円

2. 平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算 補正額 6,472万円

総務費	その他国保一般事務に要する経費	2万円
諸支出金	繰出金	6,470万円

3. 平成23年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 補正額 △1,567万円

総務費	診療所施設管理運営に要する経費	△675万円
	医師住宅新築事業に要する経費	△478万円
医業費	医薬材料費	△342万円
	医療業務に要する経費	△72万円

条例改正

- ・羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

財産の取得

- ・超音波診断装置一式
- ・透析装置一式

取得価格 934万 5 千円
取得価格 2,782万 5 千円

※議会改革推進特別委員会設置に関する決議（9ページ参照）

第2回 定例議会

1. 平成23年度からの繰越明許費

・根管内漁場監視レーダー施設更新事業	374万円
・医師住宅新築事業	5,662万円

2. 平成23年度からの継続費繰越

・国民健康保険診療所事業	3 億981万円
--------------	----------

3. 平成24年度一般会計補正予算（千円単位は四捨五入） 補正額 2,839万円

総務費	その他一般行政に要する経費	175万円
	テレビ中継に要する経費	156万円
民生費	シルバーいきがいセンターに要する経費	8万円
	その他老人福祉に要する経費	1,656万円
	家族介護者総合支援事業に要する経費	590万円
	特別会計繰出金に要する経費	△283万円
衛生費	葬斎場・霊園管理運営に要する経費	40万円
	特別会計繰出金に要する経費	343万円
	野生鳥獣保護管理に要する経費	42万円
清掃費	一般廃棄物処理に要する経費	50万円
教育費	英語指導助手に要する経費	71万円
職員費	給与費	△9万円

4. 平成24年度国民健康保険事業補正予算 補正額 △283万円

職員費	給与費	△283万円
-----	-----	--------

5. 平成24年度国民健康保険診療所事業補正予算 補正額 342万円

総務費	診療所施設管理運営に要する経費	16万円
医業費	医療業務に要する経費	58万円
職員費	給与費	268万円

条例改正

- ・羅臼町印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町証明手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町長寿者祝金支給条例の一部を改正する条例制定について
- ・知床らうす国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

意見書

- ・郵政民営化によるユニバーサル（全国一律）サービス維持を求める意見書
- ・森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

質 問

4議員による8件の質問
が提出され、町長・教育
長の考えを問いました。

給水量の五十%が
漏水している、そ
の対策は

坂本 志郎議員



漏水は「有効率」という割合で示されます。

漏水等を除く有効に使用された水量の割合を示す有効率の道内水道事業の平均は九十一・四%です。

羅臼町の有効率は五十%ということですが、これは浄水場で作り給水している量の半分が漏水等で使われていない、無くなっている、捨てられていることを意味します。近隣町でみると、浜中町九十二・四%、標茶町九十七・二%、別海町九十一・九%で、私が調査したところ全道一有効率が低いのが羅臼町です。

そして水道料金は全国一高額とも言われていますがこの漏水の原因究明と対策

をしっかりと行うことが求められます。

町長

本管及び給水管の調査を計画的に行い、漏水箇所の特定制繕を実施する

羅臼町は給水施設からの配水量に対し、給水率（有効率）は現在五十%です。

給水率の低さの原因としては、主に漏水によるものです。漏水対策としては専門業者へ委託し、主に本管及び各家庭への給水管の調査を並行実施しています。実施方法は町内を区分けし実施しており、平成二十



三年度は十月から一月の調査で十二件の漏水箇所を突き止め修繕を実施したところです。今後においても調査を継続し、一層の努力をしております。

公営（町営）住宅
の改築計画、急務
ではないか

坂本 志郎議員

羅臼町の町営住宅総戸数二百七十戸の内、三十四戸が未入居になっています。

町営住宅が建築後何年経ているか調べてみると、四十八年経ているのが三十戸、三十八年経ているのが八十二戸、二十四年経ているのが百戸で、建築後四十八年から二十四年経ているものが、二百七十戸中二百十二戸で全体の七十八・五%、約八割が老朽化の状況にあると思われれます。

町営住宅については家賃滞納問題もあり滞納整理をしっかりと行うことはもちろ

んですが、住宅の老朽化の現状を踏まえた上で、住宅としての機能（風呂等）をしっかりと備えた、そして高齢者にも配慮（バリアフリー、手すり等）した改築が必要と考えます。

町長

建築後年数でみると老朽化の現状があるかも知れない

建築後の年数でみると老朽化の現状はあるかも知れないが、三十四戸の空家については老朽化やその他の要因があると思います。民間の賃貸住宅が増えている中で、入居希望者が民間と町営住宅との比較でどちらを選択するかということもあるかと思えます。

坂本議員

その他の質問

・郵政民営化改定（案）に関して



平成24年6月定例議会

一

般

小中学生の学力向上について

高島 讓二議員



学力の向上は、地域力がアップする事につ

ながると考えます。

文部科学省の全国学力・学習調査では四十七都道府県のうち北海道は小・中学校共に下位にあるとの結果です。

道内でも根室管内は下位のレベルにあるとの事ですが、本町の子供達の学力、学習調査の分析の結果と課題は何か、学力向上の対策についてお伺いします。

「小中一貫教育について」

義務教育期間において、基礎学力の強化、向上のためにも小中一貫教育も一つの方法と考えますが、お考えをお聞きます。

教育長

生活リズム・生活習慣が重要

本町の子供達は全国平均レベルにある時と全道平均を下回る時があり、年度によって変動があります。

学習状況調査では「テレビゲーム等、三時間以上する」児童生徒が多く家庭学習の少なさが目立っております。課題は、各教科の基礎、基本の定着と家庭学習の習慣化が必要と分析しています。対策は、教職員の指導力向上を図り、子供達の生活リズム・生活習慣を整える事が重要であります。家庭や地域に呼び掛けている「早寝・早起き・朝ごはん」運動を支援し、学校、地域、家庭で相乗効果に期待するところです。

「小中一貫教育について」

「幼小中高一貫教育研究会」として教育課題解決の体制を整えました。その中で検討して参りたい。

中学校の改築について

高島 讓二議員

現在、二校ある中学校は老朽化が進んでおり、子供達の学ぶ環境が悪い状態にあります。計画の前倒しをして一日も早く改築すべきと思います。

また、小中義務教育の中で施設一体型小中一貫校という事も選択肢として考えられます。

また、校舎が災害に強い地域の拠点となるよう考慮すべきと考えます。

そこで四点お聞きします。①十年後、二十年後、三十年後の生徒数の推移について

②中高一貫教育に及ぼす影響について

③一校或いは二校の場合の教育的効果について

④改築予算と改築場所についてお聞きます。

教育長

町長と協議しながら進める

①平成二十四年四月を基準とした場合、十年後は約十三％、二十年後は約五十三％の減少と見込まれる。

②町立校と道立校の垣根は高く施設の併設は困難。

③一学年二クラスの場合、刺激し合える効果や生徒会活動、部活動、中高一貫教育等期待できるが、一クラス四十人の場合では教育的効果が予想される。

一クラス二十人程度が理想的であり、望ましい効果が期待できる。

④今後、財政面や地域振興等、課題が多く町長と協議しながら進めて行きます。

町長

一日も早く改築を進める

教育委員会から学校改築について、意見書を頂いた。これから、財政面、地域振興、耐震や災害等について検討し、一日も早く改築出来るよう進めて参りたい。



湯ノ沢浄水場

「水道料金の今後の考え方」について

鹿又 政義議員



水道料金は、数年ごとに見直しされていま

すが、今後「高料金対策交付税」が見込めなくなる状況と聞く。その時給水を受

けている皆さんに料金等を含めて、どんな影響が有り、その事に対しての考え方は、

町長

一般会計繰出しも視野に可能な限り計画

料金改定は平成十年からほぼ三年ごとに10%の増額改正実施。現在の料金は平成二十年に改正したものです。今後「水道高料金対策交付税」は平成二十七年以降から算入が見込めない事も考えられ、不足額は約5%。この事により増額改定も必要となり、一般会計からの繰出しも視野に入れて可能な限り計画的に対応していきたい。

や更新についてお聞きします。

町長

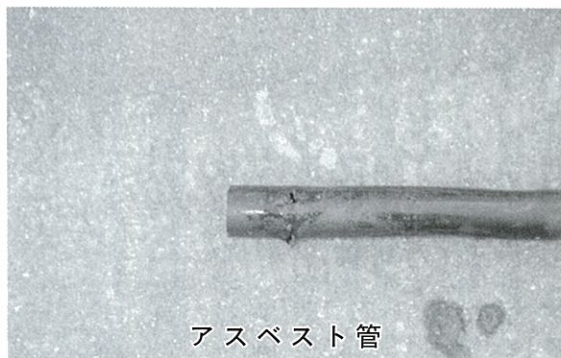
老朽管更新実施は、可能な限り検討

当町、敷設配水管総延長は五九、五四メートルでそのうちアスベスト管使用は約十六%（全道平均は一、二%）。その約九、〇〇〇メートルの約五十%が市街地区に集中、仮にアスベスト管すべてを更新した場合約五億円以上の経費が見込まれる。現在使用されているアスベスト管の耐用年数は二十五年で、埋設されている一番古い物は三十五年を経過。老朽化が懸念されますので、今後アスベスト管も含めた老朽管更新実施を可能な限り検討していきたい。

水道管（アスベスト）について

鹿又 政義議員

老朽化したアスベストを使用した水道管の使用状況



アスベスト管

町政はあなたのために!!

議会を傍聴してみませんか。



- * 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開きます。
- * 町議会の臨時会は必要に応じて随時開きます。

一般質問と答弁は要約されています

議会だよりでは、質問、答弁の内容を要約して載せています。質問、答弁の全文について詳しくお知りになりたい方は、町役場議会事務局までお問い合わせ下さい。

羅臼町の節電計画について

湊屋 稔議員



東日本大震災後は、福島は、福島の原発事故の原発事故や大飯

原発の再稼働問題などで節電の必要性が指摘されています。

北海道でも昨年度比七％減の目標を発表しています。そこで次の点についてお聞きいたします。

- ① 羅臼町に国や道より節電要請はあるのか。また、羅臼町としての節電目標や節電計画はあるのですか。
- ② 役場庁舎内の電球をLEDに交換した場合の費用対効果はどのくらいになるか。
- ③ 新たなクリーンエネルギーとして羅臼で考えられる発電方法はありますか。

町長

事業所や家庭にも節電に協力頂こう周知したい

① 国及び道より節電要請がきており、北海道電力より中標津支店長が来庁され、要請を受けております。

町としましては、庁舎内のエレベーターの停止や施設の照明の節電につきましてには既に取り組んでおり、これからの節電につきましては、パソコンなどの待機電力削減や自動ドアの一部停止などの計画を作成し実施する予定であります。

② 電球をLEDに交換した場合の費用対効果については試算した場合、年間約二十七万円の削減となりますが、取り替え工事等を含め初期設備費で約二千万円かかり効果が現れるまで約七十四年を要することになります。今後の電力対策やCO2削減などの環境問題を踏まえながら取替えを検討してまいります。

家庭では、いつ、どれだけ節電をすれば良い？

7月23日(月)から9月7日(金)まで(お盆期間(8月13日から8月15日)を除く。)は平日9時から20時までの間※、一昨年比7%以上の節電にご協力をお願いいたします。

※9月10日(月)から14日(金)までは17時から20時までの間、同様に節電にご協力をお願いいたします。

北海道電力管内
 平日7/23~9/7 9:00~20:00 ●数値目標なしの節電 ●7%以上の節電
 平日9/10~14 17:00~20:00
 (お盆の8/13~15を除く)

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4										1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						

道の駅周辺の活性化 将来構想について

湊屋 稔議員

町長が執行方針で述べられた道の駅周辺の活性化計画について、具体的にどのようなことで活性化ができて

活性化は当該地区の方々の主体的な取り組みが重要

町長

とお考えか、将来構想をお聞かせ下さい。

現在まで、調査、聞き取りを終了し、今後のスケジュールをまとめ、団体への事業説明を進めているところでありました。

本事業の基本的な推進の考え方は、行政が主導的に進めることよりも、地元の実業者や住民が活性化をイメージしながら自ら主体的に「通り」の形成を計画し、進めていくことが重要と考えております。

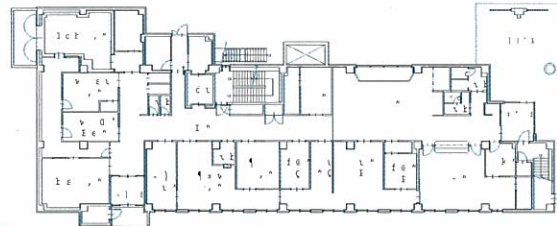
構想としては、イベントの開催や海産物販売店など様々ありますが、活性化は夢のある取り組みになるよう進めて参りたいと考えております。

川中



知床らっす国民健康保険診療所始動

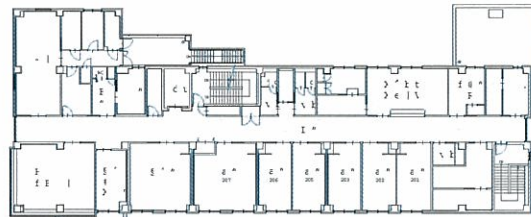
6月23日
開設セレモニー
開催



1階平面図



3階平面図



2階平面図



食堂・デイルーム



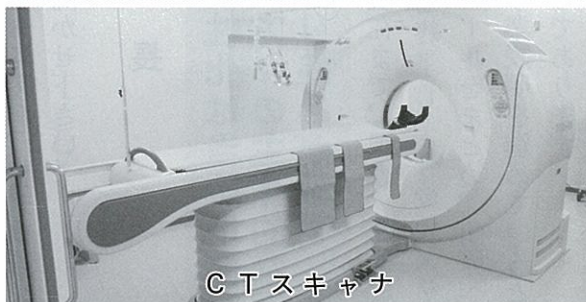
待合室



病室



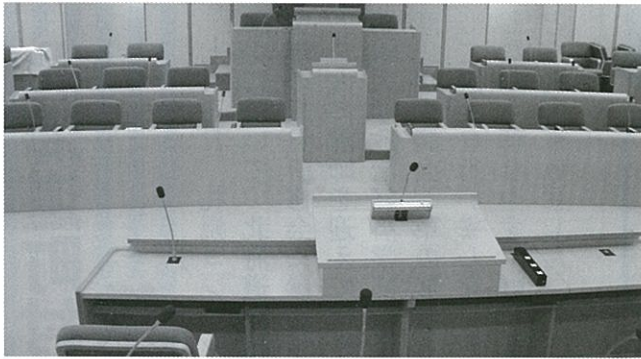
診ハビリ室



CTスキャナ



処置室



ZOO

議会改革推進特別委員会 設置に関する決議

平成24年 5月16日

(提出の理由)

議会は、議員による討論の場であり、自由闊達な議論を通じ、町政における課題、論点、争点を町民に明確にする責務がある。しかし、現在の議会は受け身で、政策の問題点を明らかにする議論が少なく、政策提案も少ない。地方分権が進む中で、議会がその機能を十分に発揮し町民の負託に応えるため、議会の活性化を図る必要があり、この度、議会改革推進特別委員会を設置するものであります。

議会改革推進特別委員会設置

(提案事項)

一、議長・副議長の任期改正について

二、羅臼町議会の活性化に関する提言について

(一) 羅臼町自治基本条例の制定について

(二) 定例議会本会議の会期について

(三) 一般質問について

「三項目」

(四) 町民にわかりやすく開かれた議会にするために

「七項目」

(五) 議員の調査・政策力の向上について

(六) 議会運営等に関する町民の意見聴取について

三、特別職と議員の期末手当の割合(率)を同一に

四、議員報酬について

五、議会だより編集特別委員会について

議会の動き

4月

- 24日 知床羅臼町観光協会通常総会 議長
 25日 全員協議会
 26日 根室町村議会議長会定期総会 正・副議長
 27日 羅臼町商工会通常総会 議長・経済文教委員長

5月

- 1日 内閣府石田副大臣来町 議長
 2日 知床横断道路オープンセレモニー 議長
 7日 議会運営委員会
 11日 特別養護老人ホーム「ふくろうの郷」落成式
 14日 議会運営委員会
 さけ稚魚放流式 議長・経済文教委員長
 15日 合同常任委員会
 16日 第2回臨時町議会
 16日～21日 ロシアトロール船操業停止北海道要望行動 議長
 東京らうす会総会 議長
 17日 羅臼町連合町内会総会 副議長
 21日 羅臼町議会議員OB会総会
 23日 知床らうす国民健康保険診療所・医師住宅視察
 27日 羅臼消防団春季総合訓練大会
 28日～31日 町村議会議長・副議長研修会 議長
 31日 根室地方林活議連役員会及び総会

6月

- 1日 根室地方総合開発期成会定期総会 議長
 根室教育振興会定期総会 議長
 高規格道路根室中標津道路整備促進期成会総会 議長
 4日 高規格道路釧路中標津道路整備促進期成会総会 議長
 中標津空港利用促進期成会総会 議長
 5日～6日 北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会 議長
 8日 議会運営委員会
 11日 経済文教常任委員会
 12日 総務民生常任委員会
 13日 議会運営委員会
 14日 第2回定例町議会
 16日 T P P交渉参加加断阻止 根室管内総決起大会 議長
 23日 知床らうす国民健康保険診療所開設セレモニー 議長
 25日 根室北部消防事務組合臨時議会
 27日 羅臼町ユネスコスクール認定登録証交付式 議長
 28日 全員協議会
 議会改革推進特別委員会
 議会だより編集特別委員会

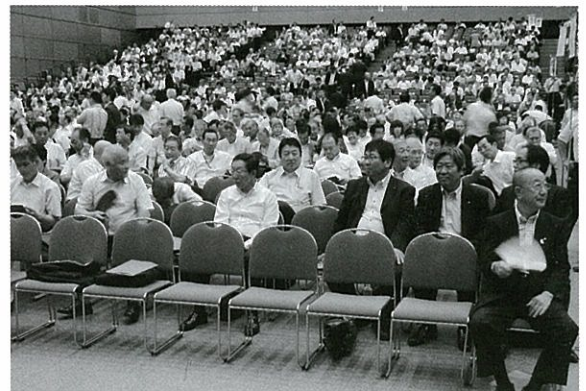
7月

- 2日～4日 北海道町村議会議長会主催議員研修会
 6日・12日 議会だより編集特別委員会
 13日 経済文教常任委員会町内行政視察
 議会改革推進特別委員会

北海道町村議会議長会主催 議員研修会（札幌市）開催！！

七月三日、札幌コンベンションセンターに於いて、北海道町村議会議長会主催の議員研修会に参加しました。
 二人の講師を迎えて催され、最初に明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦氏が『議会改革の展望と課題』と題して講演を行いました。四項目に分類しながら解りやすく町村議会の役割などを提案されました。

次に外交ジャーナリスト・作家/慶應義塾大学教授 手嶋龍一氏が『世界の中の日本・アジアの中の日本』の演題を現在から過去の政権にたとえながら説明し、多方面から検証を行ない講演をいただきました。
 参加者にとっては有意義な研修となりました。



編集を終えて



羅臼町も昆布の最盛期を迎え、観光シーズンもやってきました。
 この夏は、大漁で、多くの観光客が訪れ、活気あふれる夏になることを願っています。
 議会だよりもよりわかりやすい編集を目指します。
 どうぞ皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。

湊屋 稔